

□ 要請番号 (JL64219B20)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
セネガル	G161 体育	20～45 歳のみ	個別	交替 5代目	2年	・ 2020/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

国民教育省

2) 配属機関名 (日本語)

ティバワンヌ県視学官事務所

3) 任地 (ティエス州ティバワンヌ県ティバワンヌ市) JICA事務所の所在地 (ダカール市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 2.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

ティバワンヌ県視学官事務所(IEF)は、県内の幼稚園-小学校-中学校の管理・運営を管轄する教育行政機関である。視学官と呼ばれる教員の指導・監督を担う職員が管轄内の学校を巡回し、学校運営に関する指導や助言をする他、進級・進学試験の実施、教員昇格試験の実施および評価ならびに現職教員研修の実施などを行っている。

また、同任地には、青少年のスポーツや保健などに関する課外での取り組みを支援する青少年活動JVも派遣されている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

体育教育は初等教育のカリキュラムの中の一つであり、配属先では児童の心身の健康および発達のために、体育授業及びそのきっかけとしての運動会を普及しようとしている。しかし、現場の学校では、仏語や算数等の主要教科が優先され、一部の教員が自身の昇格試験のために昇格試験前に体育授業を行う例は見られるものの、定期的な体育授業はなかなか行われないのが現状である。既に過去に派遣された体育JVが任地の教師とともに体育の授業を行ってきており、任地には体育授業の実施経験がある教師はいるものの、多くの学校では、自立的・継続的に体育の授業が行われていることは、いまだ少ない。任地において体育授業の普及・定着にはまだ時間を要する。そのため隊員には、引き続き任地の教員と共に体育の授業を行うなかで、その教員が自立的・継続的に体育の授業を展開できるように働きかけると共に、任地で広く体育を普及させる取り組みも期待される。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

セネガルにおける体育の指導要領を踏まえたうえで、視学官や活動校の校長の協力を得ながら、任地の教員とともに、以下のような活動を行う。

- 1.管轄区内の小学校にて、任国の指導要領に沿い、かつ実践的な体育授業の実技や授業の方法に関するアイデアを提案し、それをもとに教員と一緒に体育授業を実施する。
- 2.活動している学校にて、体育授業の導入・定着を目的とした運動会やイベント活動等の行事を企画・実施する。
- 3.可能な範囲で、管轄区内の教師が、体育の授業の意義や、指導要領に沿いかつ実践的な体育授業の実技・実施方法を共有する場を配属先とともに企画する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室、校庭

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:視学官事務所(IEF):視学官長1名(配属先長:男性40代)、視学官・職員21名(男性、女性20～50代)

活動対象者:巡回先小学校教員(男性、女性、20～50代)、小学生(1年～6年生)

5) 活動使用言語

フランス語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はフランス語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：(中学校又は高等学校教諭(保健体育))
(小学校教諭)

[学歴]：() 備考：

[経験]：() 備考：

[性別]：() 備考：

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(ステップ気候) 気温：(15～45℃位)

[電気]：(不安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(不安定)

【特記事項】

- ・インターネット・電気・水道などのインフラサービスは一応あるが、完全ではない。
- ・住居は、同任地のボランティアと同居になる可能性もある。